



**はえばる社協だより**  
**ちむぐる**

発行/南風原町社会福祉協議会 編集/社協だより編集委員会

〒901-1104 南風原町字宮平697番地10  
☎(098)889-3213 ☎(098)889-6269  
🌐https://www.haebaru-shakyo.org  
✉syakyou@pub.town.haebaru.okinawa.jp



**第229号**

ストレリチア

## 新型コロナに負けない! 地域が取り組んでいる見守り訪問活動を紹介します♪

### 喜屋武

小地域福祉ネットワーク「喜屋武がじまる会」では、県の緊急事態宣言発令で高齢者ミニデイサービスや高齢者サロンが休止している間の2月4日(木)、2月18日(木)に見守り訪問活動を実施しました。サーターアンドギーやミルクもちを手作りし訪問すると、皆さん笑顔になり嬉しそうでした。

また喜屋武区全体では、一日2回午前と午後にラジオ体操の曲を自治会で放送しており、住民からも「放送に合わせて家で体操しているよ」という声をよく聞くことができます。

野原正一区長は「体操をするのはもちろん、この放送を聴くだけでも気分が向上する効果があるのでは」とおっしゃっていました。この日(2月4日)もサーターアンドギーを作りながらも厨房で放送に合わせてラジオ体操する姿が見られ、できあがるとみんなで分担し、訪問へと出かけて行きました。



### 北丘ハイツ

小地域福祉ネットワーク「北丘ハイツ階きざはしの会」でも、2月現在休止している高齢者サロンの利用者宅に見守り訪問活動を行いました。会では旧暦の行事の日に合わせてお弁当や野菜、家でできる体操のプリントなどをもって訪問しています。これまで、1月20日(ムーチャー)と2月12日(旧正月)の2回訪問活動が行われており、今後も続けていく予定です。

北丘ハイツ階の会 伊良皆宗謙会長は「今いろいろな行事が中止されているのでせめて旧暦の行事の日には訪問して体調面の確認をしながら楽しくゆんたくしたい」と意気込みを話されていました。





# だれもが地域の一員として暮らせるまちへ

## ～地域共生社会をめざして～ Vol.6

「**地域共生社会**」とは「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

この連載では、障がいや病気に関することや障害サービスの紹介、交流・イベントの告知やその様子の紹介などを通して、障がいがあっても「地域の一員」として暮らしていけるまちづくりについて、町民の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

### だれもが住みやすい新川を目指して～新川自治会の取り組み～

新川自治会では近隣にある障害者施設と連携して地域共生社会に向けたさまざまな取り組みを行っています。今回は新川自治会でされている取り組みなどを紹介いたします。

#### 障がい者理解へのきっかけ

きっかけは、新川地区内に障害者施設の利用者が暮らしているが、普段からあまり関わる機会も少ないことから、障害やその施設について知り、理解する機会が必要なのではという地域住民からの声でした。

そこで、新川自治会と町社協が協働して住民に対する勉強会を開催し「障害」や「地域共生社会」について理解を深める機会をつくりました。



#### 障害者施設との交流

その後、新川自治会では近隣にある社会福祉法人育成福祉会の施設利用者との交流が盛んに行われています。

新川自治会の夏まつりや育成福祉会の納涼祭に相互に参加、出展を通しての交流。施設利用者と新川子ども会とのランチ会を通しての交流。地域住民と施設利用者から作品を募り公民館で展示を行った新川アート展の開催などがあります。

また、コロナ禍の現在でも施設利用者による公園施設の清掃活動は継続されるなどつながりは続いています。

#### 地域共生社会とつながりづくり

新川自治会では、ほかにも地域共生社会もめざし世代を超えたつながりづくりのためさまざまな取り組みを行っています。

新川区民食堂「ゆうばんくわっちー会」では、月に一度食を通しての幅広い世代のつながりづくりを目的に子どもから高齢者まで顔のわかる関係づくりをめざしています。また



「新川合同コミュニケーション会」はよりよい新川を作るため住民同士の話し合いと交流を兼ねて年に一度開催されています。

※写真は平成28年度～30年度の様子です。





## よりよい福祉サービスの提供を目指して!! ~苦情解決事業~

### ■ 苦情解決とは!

社協が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応を行うことで、福祉サービスに対する利用者の満足度を高めるとともに、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、社協の信頼及び適正の確保を図ります。

**=社協が提供する福祉サービスには、  
次のようなものがあります=**

- (例) ● 訪問介護事業 (介護保険事業)  
● 居宅介護等事業・同行援護事業 (障害福祉サービス事業)  
● 日常生活自立支援事業  
● 一般高齢介護予防通所事業 などがあります

### ■ 対象となる「苦情の範囲」

- 福祉サービスに係る処遇の内容に関する苦情
- 福祉サービスの利用契約の締結、履行又は解除に関する苦情

~こんな要望や苦情はありませんか?~

- ヘルパーさんの訪問時間は守ってほしい
- 一方的に契約を解除された
- 契約時説明されたサービスと実際受けているサービスに違いがある
- 職員の態度や言葉づかいに心が痛んだ など

### ■ 苦情の申出人

- 福祉サービスの利用者、その家族、代理人など
- 福祉サービスの提供に関する状況を具体的かつ的確に把握している者 (例: 民生委員・児童委員、社会福祉士、など)

### ■ 社協における実施体制

- 苦情解決責任者 島袋康史 (事務局長)
- 苦情受付担当者 田場敦 (総務係長)
- 第三者委員 翁長 彰 (携帯:090-8839-2168)  
仲地博巳 (携帯:090-2716-4071)

### ■ 苦情解決に向けての話し合い

- 苦情解決責任者と苦情申出人との話し合いによる解決に努めます。
- 必要に応じて第三者委員の助言を求め、解決を図ります。
- どうしても解決が困難となった場合は、沖縄県社会福祉協議会に設置される公正・中立な第三者機関である「沖縄県運営適正化委員会」に解決を求めることになります。また、直接沖縄県運営適正化委員会に申し出ることもできます。



### ■ 秘密は厳守します

お問い合わせ: 南風原町社会福祉協議会 (担当: 田場、島袋) ☎ (098) 889-3213

## 毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です ~誰もが幸せに暮らすことのできる社会の実現をめざして!~

### ■ 世界自閉症啓発デーとは

「世界自閉症啓発デー」は、国連において決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらうため、自閉症はじめ発達障害を広く啓発する活動が行われています。

自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくこと、理解をしていただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことのできる社会の実現につながるものだと考えています。

また、世界自閉症啓発デーの取り組みとあわせて、日本では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」と位置づけ、各種啓発活動が行われています。

### ■ 「青色」を身に着けよう!

世界自閉症啓発デーのシンボルカラーは「青色」です。青色には「癒し」「希望」といった意味があると考えられています。

4月2日に青色のシャツ・青色のタオルなどを身に着け、世界中で行われるこの活動へ一緒に参加してみませんか?

### ■ 期間中に行われるさまざまな取り組み

世界自閉症啓発デー当日や発達障害啓発週間の期間中に、全国各地でシンポジウムの開催やポスター掲示、当事者による作品展示などさまざまなイベントが行われています。

また、過去には東京タワーや東京スカイツリー、大阪城など、有名な観光地・施設をブルーライトアップするなどの取り組みも行われています。



## 社会福祉法人 南風原町社会福祉協議会 嘱託職員 募集

	職種	給与	業務内容及び資格
①	相談員(若干名)	(月給)200,967円	相談援助業務 他 ※社会福祉士または精神保健福祉士資格
②	高齢者サロンレクワーカー(1名)	(月給)151,200円	高齢者サロン(ミニデイサービス)レク担当 他
③	在宅介護支援センター 看護師(1名)	(月給)193,200円	在宅介護支援センター運営業務(高齢者世帯訪問等)※看護師資格

【資格要件】普通自動車運転免許(共通)

【期間】令和3年4月1日～令和4年3月31日(更新あり)

【勤務】午前8時30分～午後5時(月～金)、土・日・祝日休み。左記時間の内、7時間勤務

【待遇】社会保険完備、有給休暇、通勤手当(片道2km以上～)、賞与

【受付】履歴書(顔写真貼付)を郵送または持参

【受付場所】南風原町社会福祉協議会(ちむぐる館内)

【選考】書類審査及び面接 ※随時選考し、決定次第募集を終了します。

お問い合わせ: 南風原町社会福祉協議会(担当: 田場) ☎(098) 889-3213

## ご寄附、寄贈ありがとうございました(令和3年2月1日～2月28日まで)

### 【寄贈】

●大城<sup>いっこ</sup>逸子 様(字照屋)……お米31kg

脳性まひの重度の障害を抱え2007(平成19)年に他界した大城ちなみさん(享年17歳)の母大城逸子さんは、ちなみさんが亡くなった翌年から毎年ちなみさんの誕生日の12月に、その年齢に1kgを掛けた数のお米を南風原町社会福祉協議会へ寄贈されており、昨年12月、ちなみさんが31歳の誕生日を迎え、31kgのお米の寄贈がありました。お米の寄贈は13年間で累計325kgとなります。

ゆうな園(親子通園事業)、小学校のプールボランティア派遣など、ちなみさんのサポートに本会が関わったことから、感謝をこめてお米が寄贈されています。寄贈された

お米は、本会が把握している、経済的に困っている世帯や子育て中のひとり親世帯、多子世帯、見守りが必要な世帯などへお届けしています。また、本会が主催する子ども食堂の食材としても活用されます。



(左より)大城逸子さん、南風原町社会福祉協議会 前川義美会長  
大城さんがお持ちの額縁は、大城さんが福祉を思う原点の言葉(「一人ひとりの命を」大下勝正 様著・元東京都町田市市長)を、大城さんが書き写したものです。

### 【香典返し】

●末吉<sup>すえよし まさや</sup>正哉 様(字宮平)…… 50,000円  
故父 末吉<sup>せいき</sup>正輝様の香典返し

●照屋<sup>てるや きくお</sup>喜久夫様(字兼城)…… 50,000円  
故母 照屋<sup>てるや</sup>きく様の香典返し  
●金城<sup>きんじょう すみこ</sup>澄子 様(字津嘉山)…… 50,000円  
故夫 金城<sup>きんじょう</sup>貞雄様の香典返し